## 警報 警報 警報 警報 警報 警報 警報 警報

26150-1434 令和元年8月19日

各関係機関の長 各病害虫防除員 殿

宮崎県農政水産部長

令和元年度病害虫発生予察警報第1号について

令和元年度病害虫発生予察警報第1号を発表したので送付します。

## 令和元年度病害虫発生予察警報第1号

令和元年8月19日 宮 崎 県

病害虫名 トビイロウンカ

**作物名** 普通期水稲

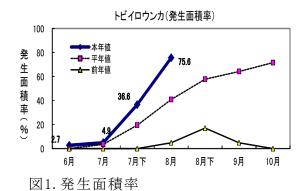
1. 発生地域 県内全域

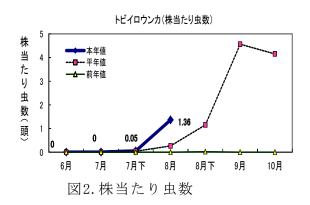
2. 発生時期 -

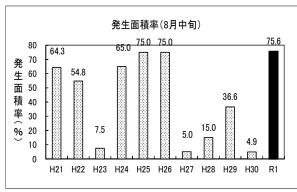
3. 発生程度 多

#### 4. 警報発令の根拠

- (1) 県では注意報第4号(令和元年8月1日付け)を発表し、トビイロウンカに対する防除徹底を啓発したところである。しかし、8月中旬に実施した巡回調査の結果、依然として発生地域は拡大し、生息密度も高まっている(図1、2)。
- (2)8月中旬の巡回調査における発生面積率75.6%は過去10年間で最も高く、坪枯れ等の被害が発生した平成25年度(トビイロウンカに対する警報を発表)よりも高い。株当たり虫数1.36頭は過去10年間で平成25年度に次いで多い(図3、4)。特に西諸県における生息密度は急激に高まっており、発生面積率100%、株当たり虫数5.81頭となっている(表1)。
- (3)産卵数の多い短翅型雌成虫の株当たり虫数0.14頭は過去10年間で最も多い(図5)。特に西諸県では、短翅型雌成虫の株当たり虫数が0.47頭となっており、要防除水準を大きく上回っている(表1、要防除水準:8月上旬~9月中旬の短翅型雌成虫株当たり0.2頭)。
- (4) 鹿児島地方気象台が8月8日に発表した向こう1か月の気温(8月10日~)は高い確率が70%、降水量は平年並または少ない確率が70%と予想されていることから、本種の増殖に好適な状況が続くと考えられる。







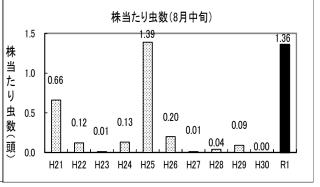


図3. 発生面積率の年次推移推移

図4. 株当たり虫数の年次推移

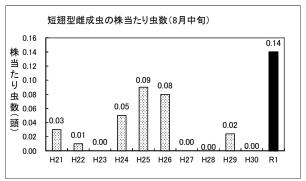


図5. 短翅型雌成虫の株当たり虫数

表1. 地域ごとのトビイロウンカ発生状況

	調査地点数	発生面積率 (%)	株当虫数 (頭)	短翅型雌成虫の 株当虫数 (頭)	トビイロウンカ成虫 短翅雌率(%)
県北	18	61.1	0.17	0.04	74. 1
東諸	5	100.0	0. 55	0.14	81.8
北諸	10	70.0	0.35	0.05	54. 5
西諸	8	100.0	5. 81	0.47	89. 4
県全体	41	75. 6	1. 36	0.14	81. 7

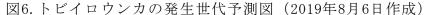
要防除水準:短翅型雌成虫0.2頭/株

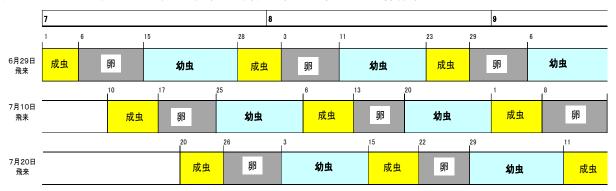
### 4. 防除上の注意

(1) トビイロウンカは水田に定着後2~3世代増殖を繰り返し、急激な密度上昇により収穫期頃に大きな被害を及ぼす。防除適期は幼虫期前半であるが、地域やほ場によって発生状況にばらつきがあるので、ほ場をよく観察し、水稲の株元に成虫及び幼虫を確認した場合は速やかに防除を行う(写真2参照)。ただし、注意報

4号の発表以降に本田防除を行っていないほ場については、直ちに防除を行う(図 6参照)。

- (2) 本年は複数回の飛来が確認されているため、様々な生育ステージのトビイロウンカが混在している。既に本田防除を行ったほ場においても、その後の発生状況を確認し、密度が高ければ直ちに追加防除を行うなど、防除の徹底を図る。
- (3)薬剤が本種の生息する株元まで十分到達しない場合には、十分な防除効果が得られない恐れがあるので丁寧な散布を行う。
- (4)飼料用稲の防除に当たっては、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」(平成26年12月第6版、平成30年12月19日一部改正)及び「飼料として使用する籾米への農薬の使用について」(平成21年4月20日付け21消安第658号、21生畜第223号関係課長通知、平成30年12月19日一部改正)、「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」(昭和63年1月14日付け63畜 B 第2050号畜産局長通知、平成30年12月19日一部改正)に沿って、適期防除に努める。





- 1.6月29日、7月10日、7月20日頃に飛来したウンカを起点とし、有効積算温度と宮崎市のアメダス データ (8月5日まで実測値、それ以降は平年値)を用いて作成した。
- 2. 各飛来波に対する防除の重要度は、移植時期によって異なる。
- 3. 本虫に対しては幼虫ふ化揃い期の防除効果が最も高い。
- 4. 気象経過に応じて、実際のトビイロウンカの生育ステージと異なる場合がある。
- ※発生世代予測は「有効積算温度による海外飛来性害虫の発生予測支援システム Ver. 600 (S. Teramoto) により算出。
- ・その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局(農業改良普及センター)、 総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会し てください。
- ・6月1日から8月31日の3か月間、農薬危害防止運動を実施しています。ラベル表示の 内容を十分に確認し、農薬使用基準を守って農薬散布を行い、危害防止に努めまし よう。

<連絡先>

宮崎県農業経営支援課 戸高、田村

TEL: 0 9 8 5 - 2 6 - 0 0 6 8 FAX: 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 2 5

メールアト・レス: nogyokeieishien@pref. miyazaki. lg. jp

# 過去のトビイロウンカによる被害状況



写真1. トビイロウンカによる坪枯れ(H25) (※被害がほ場全体に拡がり、反枯れ状態となっている)

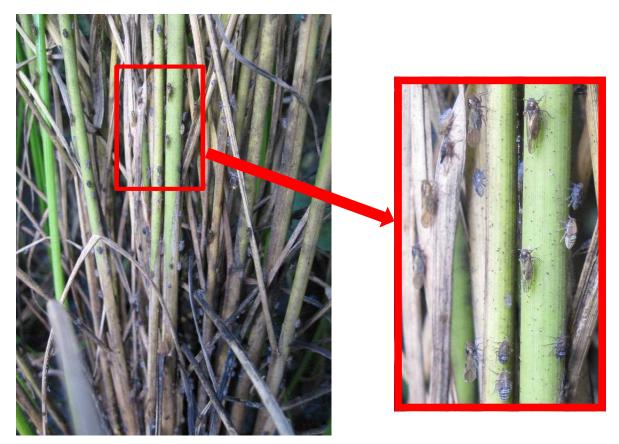


写真2. 株元を集中加害するトビイロウンカの成幼虫